② 必須項目に関する基準　入札価格が基準価格の範囲内であることが確認された入札参加者（入札参加資格の確認を受け、契約責任者により入札参加資格のある旨の通知を受けた入札参加希望者をいう。以下同じ。）の提案内容が、次のア）からオ）の要求水準の必須項目（以下「必須項目」という）及び業務要求水準書の全てを充足しているかについて審査を行う。必須項目及び業務要求水準書の全てを充足している場合は適格とし、標準点100点を付与する。

ア）本件設計業務については、建築計画を評価する。

イ）本件工事監理については、工事監理の客観性が確保されているかを評価する。

ウ）本件建設工事については、安全管理計画を評価する。

エ）賃借人については、賃借人の選定状況及び賃借料を評価する。

オ）技術提案については、工期短縮を評価する。

⑵ 総合評価の方法

① 加算点　加算は、上記３⑴②に示す必須項目であるア）からオ）の合計点とする。

② 総合評価は、上記３⑴②により得られる標準点と同⑵①により得られる加算点の合計を、当該入札参加者の入札価格（オフィス部分の全部又は一部について区分所有として出資する場合は、入札価格より出資価格を差し引いた価格）で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

⑶ 落札者の決定方法

① 入札参加者は、価格及び必須項目により入札する。次のア）及びイ）の全ての要件に該当する入札参加者のうち、⑵「総合評価の方法」によって算出された評価値の最も高い者を落札予定者とし、その者の入札書に添付された工事内訳書、工事内訳明細書及び科目内訳を審査のうえ妥当な場合に落札者として決定する。

ア）入札価格が基準価格の制限の範囲内であること。

イ）評価値が、標準点（100点）を基準価格で除した数値を下回らないこと。

ただし、落札予定者となるべき者の入札価格によっては、その者により本事業の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と本契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、当該落札予定者となるべき者に照会、審査のうえ妥当な場合に落札者として決定する。

② ①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、そのうち最低価格を提示した者を落札予定者とする。なお、最低価格を提示した者が複数者いる場合は、抽選により決定する。

③ 全ての入札参加者が基準価格の制限の範囲外だった場合、ただちに随意契約に移行する。

４ 技術提案に関する事項　本建設工事について、以下の各項に基づく技術提案を受け付ける。

⑴ 技術提案の内容

・工事工程計画の合理化に関する提案

⑵ 技術提案の条件　次の①から⑥のいずれかの点に該当する技術提案は受け付けないものとし、それらの採用を前提とした入札は欠格とする。

① 対象となる工事期間が標準工期（24ヶ月）を超える提案

② 別途工事である店舗、婚礼施設等のテナント工事の期間を2.5ヶ月以上確保していない提案

③ 本件建設工事（上記の別途工事を含む。）を完了させた後に、建築行政・消防等の検査期間及び監理者・発注者の確認・是正期間（この期間で検査の受検並びに検査済証等の受理をすることとし、期間には休日等の日数を含む。）を１ヶ月以上確保していない提案

④ 入札説明書及び業務要求水準書の条件を満たしていない提案

⑤ 施工に対する安全性の配慮に欠ける提案

⑥ 関係法令を遵守していない提案

５ 入札手続き等

⑴ 担当箇所　〒151―8578 東京都渋谷区代々木２－２－２　東日本旅客鉄道株式会社　事業創造本部　開発推進部門　工事推進・ＣＭＧ　池森　　崇　電話03―5334―1111

⑵ 入札説明書の交付期間、場所、代金及び方法

① 期間　平成26年１月24日から平成26年２月19日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

② 場所　上記５⑴に同じ。

③ 代金　入札説明書5,000円（税込）

④ 方法　入札説明書の交付を希望する者は、５⑴の担当箇所で直接上記③の金額を支払い、受領すること。

⑶ 申請書等、資料及び参加願書等の提出期間、場所、方法

① 期間　平成26年１月27日から平成26年２月19日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分までとする。なお、この期間以外に提出されたものについては受け付けない。

② 場所　上記５⑴に同じ。

③ 持参すること。

④ 入札参加資格者が一者の場合、ただちに随意契約に移行する。

⑷ 事業提案書、安全計画書、工事工程表（案）、技術提案書の提出の期限、場所及び方法

① 期限　平成26年５月23日14時00分

② 場所　東日本旅客鉄道株式会社　本社会議室

③ 方法　持参すること。なお、提出の際は上記５⑴の担当箇所に事前に連絡のうえ、持参すること。

６ その他

⑴ 本入札手続き及び本事業において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶ 本入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書及び資料並びに参加願書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 本入札手続きにおける交渉の有無　無。

⑸ 契約書作成の要否　要。

⑹ 本件建設工事に直接関連する他工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有。

⑺ 関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑻ 本件建設工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

⑼ 詳細は入札説明書による。

７ Summary

⑴ Official of the procuring entity in charge of contracting : Yuji Morimoto, Executive Director General, Life-style Business Development Headquarters, East Japan Railway Company

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Construction work of the “(tentative) Saitamashintoshin Building”

⑷ Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M., 19 February 2014

⑸ Deadline for the submission of tenders : 2 : 00 P.M., 23 May 2014

⑹ Contact point for tender documentation : Takashi Ikemori, Life-style Business Development Headquarters, East Japan Railway Company, 2―2―2 Yoyogi, Shibuya-ku, Tokyo 151―8578, Japan, TEL 03―5334―1111

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

沖縄総合事務局開発建設部が発注する「那覇空港滑走路増設護岸Ｎ工区築造工事」、「那覇空港滑走路増設護岸W工区築造工事」及び「那覇空港滑走路増設護岸ＧＳ工区築造工事」は単体有資格業者等及び特定建設工事共同企業体による一般競争（政府調達）により行うこととしたので当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示します。